第13章 教育委員会事務局

第1節 教育総務課

[総括概要]

教育総務課の主な分掌事務は、教育委員会の総合的な企画調整、教育委員会の会議、奨学金制度の運用、教育計画の進行管理、小中学校の適正配置などである。

教育委員会の会議については、定例又は臨時に会議を開催するとともに、学校訪問を実施し、市内小中学校の状況把握に努めた。また、教育委員会の活動を広く市民に周知することを目的に、「栃木市教育委員会だより」を年2回発行し全戸配布した。

奨学金制度については、貸与型の「ゆめ応援奨学金」及び定住促進を目的として要件を満たすことで返還を免除する「住まいる奨学金」のほか、給付型の「とちぎ吾一奨学金」を運用した。

学校適正配置については、将来の学校の在り方を見据えた「栃木市立小中学校適 正配置基本構想」に基づき、本市の学校適正規模の基準に満たない小中学校におい て、統合の合意形成が図られた地域で統合を進めた。令和4年度は、栃木西部地域 において皆川中学校・吹上中学校・寺尾中学校の合同地元代表協議会が設置され、 統合を進めることの合意形成が為されたため、合同地元代表協議会から統合を進め ることへの意見・要望書が教育委員会に提出された。

また、学校現場の業務適正化については、多忙化が進む学校現場において、教職員が子どもと向き合う時間を確保することを目的に策定した「栃木市版 先生の働き方改革ガイドライン」の具体的な取組として、留守番電話による時間外電話対応やタイムレコーダーによる出退勤管理を行った。

教育計画の進行管理については、平成30年3月に策定した栃木市教育計画後期計画の計画期間終了に伴い、計画的かつ効果的な教育行政を推進するため、令和5年度からの第3期栃木市教育計画を策定した。

教育総務係

- 1 規則等の制定、改廃件数 15件
- 2 教育委員会の開催状況

開催日	定例会の別	付壽	養件数 (件	=)	備考
	臨時会	議案	協議	報告	畑 与
4月22日(金)	定 例 会	5	1	_	
5月10日(火)	臨 時 会	1	_	_	
5月25日(水)	臨 時 会	1	1	-	

5月30日(月)	定	例	会	12	2	-	
6月27日(月)	定	例	会	6	-	-	
7月25日(月)	定	例	会	4	1	1	
8月29日(月)	定	例	会	2	ı	2	
9月30日(金)	定	例	会	1	ı	ı	
10月28日(金)	定	例	会	ı	ı	1	
11月28日(月)	定	例	会	6	2	2	
12月26日(月)	定	例	会	1	ı	ı	
1月27日(金)	定	例	会	2	ı	ı	
2月22日(水)	臨	時	会	ı	1	ı	
2月27日(月)	定	例	会	8	1	_	
3月28日(火)	定	例	会	7	1	1	

3 教育委員会の構成

職名		氏名		氏名		性別	就任年月日 任期満了日	備考			
教育長	青	+	~ ₩ →		木 千津子		. ~ \h →		-t-r	平成30年6月11日	平成30年6月11日
教 月 坟	月	木	⊤ (=	丰丁	女	令和 6年6月10日	教育長に就任				
教育長職務代理者	丝	藤	7.5	Į.	男	平成22年5月19日	平成30年6月11日				
教育女椒捞八连有	後	脐	正	人	为	令和 8年5月18日	職務代理者に就任				
委員	福	島	鉄典		男	平成22年5月19日					
安貝	怞	岡			J	令和 7年5月18日					
"	₩;	肋	脇はるみ		++	平成28年5月19日					
"	西	l lhh			女	令和 6年5月18日					
"	大	橋	孝	7.	+	令和元年5月19日					
"	人	惝	孝子		女	令和 5年5月18日					
"	2 古	野	kn V		-t-r	令和元年11月25日					
"	舘	野	知	美	女	令和 5年11月24日					
"	++-	Ħ	늄 /-	-	田	平成26年5月19日					
"	林	廖		-	男	令和 7年5月18日					

4 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

経済的理由により就学困難な児童生徒に対し学用品費等を支給し、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図った。また、就学援助費目の新入学児童生徒学用品費については、入学する年度の開始前である3月に支給を行った。

	対象者	支給額
	(人)	(円)
小学校	563	35, 357, 809

中学校	344	37, 442, 665
合計	907	72,800,474

5 特別支援教育就学奨励費補助事業

市立小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じ、必要な学用品費等の支給を行った。

	対象者	支給額
	(人)	(円)
小学校	168	5, 515, 778
中学校	77	3, 731, 472
合計	245	9, 247, 250

6 遠距離通学児童生徒援助事業

遠距離通学児童生徒通学費補助金の交付状況

小学校 4km以上 中学校 6km以上

	対象者	支給額
	(人)	(円)
皆川城東小	3	40,000
西方中	3	12,000
岩舟中	2	8,000
合計	8	60,000

7 栃木市奨学金の貸与・給付

経済的理由により修学が困難な方であって、高等学校、高等専門学校、専修学校高等 課程・専門課程、短期大学、大学の入学予定者及び在学者に対し、貸与型奨学金として 「ゆめ応援奨学金」事業を実施した。

同様に、経済的理由により修学が困難な方であって、高等専門学校(第4学年以上及び専攻科)、専修学校専門課程、短期大学、大学の入学予定者及び在学者に対し、卒業後1年以内に本市に居住し、引続き5年間居住した時点で奨学金の返還を免除する定住促進奨学金として「住まいる奨学金」事業を実施した。

また、給付型奨学金として、市内の高等学校・特別支援学校の校長の推薦を受けた非 課税世帯の学生に、篤志奨学金「とちぎ吾一奨学金」を給付した。

(1) 奨学金月額

	区 分		月額 (円)
	高等学校・高等専門学校・	専修学校高等課程	12,000
貸与型奨学金 (ゆめ応援奨学金)	高等専門学校専攻科 専修学校専門課程	自宅通学	30,000
(19 90 //山 18 天 于 亚 /	短期大学 大学	自宅外通学	40,000

定住促進奨学金 (住まいる奨学金)	高等専門学校専攻科 専修学校専門課程 短期大学 大学	20,000
給付型奨学金 (とちぎ吾一奨学金)	高等専門学校専攻科 専修学校専門課程 短期大学 大学	30,000

(2) 奨学金の貸付状況

(単位:人)

	区	分	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計
	高等	学校	_	-	-				-
	高	専	-	-	-	-	-		-
貸与型	専門	学校	ı	ı	ı	ı			_
奨学金	短期	大学	-	-					-
	大	学	1	1	2	2	-	-	6
	合	計	1	1	2	2	-	-	6
	高	専	_	-	-	_	-		-
安任但准	専門	学校	_	3	3	_			6
定住促進 奨学金	短期	大学	2	1					3
大丁亚	大	学	5	6	_	6	_	_	17
	合	計	7	10	3	6	_	_	26
	高	専	_	_	_	_	_		-
公 仕 刑	専門	学校	_	_	_	-			-
給付型 奨学金	短期	大学	-	-					_
大 于 业	大	学	1	-	1	1	-	-	3
	合	計	1	-	1	1	-	-	3

(3) 栃木市奨学基金の状況(単位:円)

基金額	130, 888, 868
貸付金額	75, 885, 500
現金額	55, 003, 368

(4) 栃木市篤志奨学基金の状況(単位:円)

基金額	15, 574, 612
-----	--------------

8 叙位・叙勲の申請・伝達等

教育職員に関する叙位叙勲の申請、伝達等を行った。

・叙位 3件 ・叙勲 5件

教育政策係

1 教育委員会点検評価の実施

本市名誉市民である山本有三の精神を根幹に据え、「生命尊重・人権尊重」と「絆」を重んじる精神を基本理念とした「栃木市教育計画(後期)」に基づく令和3年度の各種事業の取組状況等について、学識経験者をはじめ各分野から選出された点検評価委員による助言や意見をもとに、教育委員会としての点検評価を実施し、8月26日の議会への報告を経て、ホームページ上で公開した。

2 栃木市教育委員会だよりの発行

教育委員会としての役割を明確にし、教育委員会の会議や活動内容等を広く市民に広報するため、「栃木市教育委員会だより」を2回発行し、全戸配布を行った。

	「栃木市教育委員会だより」
発行	広報とちぎ折込(10月、4月号)
形式	A 4判
発行部数	各52,100部 (全戸配布)

3 学校適正配置の推進

栃木市独自の学校適正規模の基準を定めた「栃木市立小中学校適正配置基本方針」に 基づき、学区審議会の答申を基に、平成31年1月に「栃木市小中学校適正配置基本構想」を策定した。

学校適正規模の基準に満たない小中学校について、統合の合意形成が図られた地域の うち、藤岡地域と岩舟地域(小野寺地区)を対象に統合準備会を設置し、統合校開校に 向けて統合時期や校歌、制服等について協議した。協議結果を踏まえ、令和2年4月1 日小野寺小学校が開校し、令和4年4月1日に藤岡中学校が開校した。

令和4年度においては、皆川中学校・吹上中学校・寺尾中学校の合同地元代表協議会を設置し、計4回の会議を開催した。保護者対象のアンケート調査結果を踏まえた協議等を重ね、統合を進めることの合意形成が為され、地元代表協議会として、統合を進めることへの意見・要望書を教育委員会へ提出した。

小規模特認校については、大宮南小学校、国府南小学校の2校に制度を適用している。 ただし、国府南小学校は毎年、小規模特認校制度の成果検証を行い、制度の継続及び統 廃合について協議する。

4 学校運営協議会制度の推進

制度導入6年目となるが、保護者や地域住民の学校運営への参画が更に促され、各学校の特色を生かした'地域とともにある学校づくり'が積極的に展開された。

また、市内の10地域で設置されている「とちぎ未来アシストネット地域教育協議会」と中学校区で行われる「合同学校運営協議会」の連携が図られ、'地域ぐるみで支える

義務教育9年間の学び、「小中一貫コミュニティ・スクール」の充実が図られた。

5 学校現場の業務適正化の推進

学校現場の業務適正化の推進については、「栃木市版 先生の働き方改革ガイドライン」に基づき取り組んでいるが、これまでの取組や勤務実態・意識調査の結果を踏まえ、本ガイドラインを改訂し、令和5年度から運用する。

また、教職員の時間外勤務実態を客観的に把握する手段として、市内全小中学校にタイムレコーダーを設置している。更に、学校事務の標準化により安定した事務処理が行えるよう、共同学校事務室も市内7か所に設置している。

過労死ラインを超える教職員の割合については、令和 4 年は 7.9%となり、昨年度と比較し、0.2%減となった。